

沈みそうなニッポン

今年は何といってもコロナ一色でした。

まだ終息を見ません。目に見えない感染症蔓延に
恐れおののき、縮こまり過ごした1年でした。

そんな令和3年も終わりに近づきました。

相次ぐ災害、気候変動、インフラ老朽化、見渡す
限りコストを要すること山積みです。そんな中、私
達の仕事、生活は変化を余儀なくされました。

さて私達ニッポン、いつの間にか世界の中で地盤
沈下が目立ってきました。

政治とくに経済そして教育、憧れの国ニッポンは
昔の話になりました。

住みたい国やさしい国ニッポンはどこへ行ったの
でしょうか？

「驕れるもの久しからず」を思い出します。だれ
でも持つ人間の「驕り」ほど人類を下り坂に導くも
のはありません。

それは歴史が証明するところです。

あの沈没するはずがないと言われたタイタニック
でも沈没しました。大東亜戦争にしても負けるはず
がないと言っていたが。。

ここではっきり方向性が見えました。

ニッポンの良さ、つまり精神性の高さ、他者を思
う互助精神を蘇らせる。

今だけ、私だけ良ければ、からの脱却を図らねば、
安心感ある潤いは戻ってきません。

その意味で「教育」「家庭」は重要な拠点でしょ
う。

ズルズル坂を下るわけには参りません。

一人一人の考え次第で方向は変わっていくと思
うのですが。

今年も大変お世話になりありがとうございました。

来る年もどうぞよろしく願い申し上げます。

保険の見直し、していませんか？

年の瀬の近づくこの時期、年末調整の必要書類の中に、「生命保険料控除証明書」「共済掛金払込証明書のお届け」等があります。この保険、どんな補償内容だったっけ？また、いつまで払い込みは続くのかしら？と疑問に思ったことはありませんか？

一度加入すると安心して、長期に渡り見直しをしていないと、気が付けばライフスタイルが当初とは大きく変わっているために必要のない保険に加入していたり、あるいは保険金が発生したときの課税が負担になる、といったケースになりかねません。保険の見直し、棚卸から現状どんな保険に加入中か把握し、場合によってはお客様に合ったオススメの保険のご提案をさせていただきます。

死亡保険の種類

死亡保険には、一定期間内の死亡などを保障する定期保険と、保障が一生涯続く終身保険があります。医療保険やがん保険などにも、一定期間内の入院などを保障する「定期型」と、保障が一生涯続く「終身型」があります。また、保険料の支払い方法も、一定の期間で保険料の支払いが終わる「短期払い」や、保険期間中ずっと支払いが続く「終身払い」など、さまざまです。お手元の生命保険証券等をご確認ください。

70歳で入れる保険はある？

結論から言うと、あります。中には90歳でも加入できる保険はあります。

これからの保険をどうするか考えるには、まず「現在加入している保険の保障内容」をしっかりと理解しておくことが大切です。たとえば、定期型の保険に加入している場合、保険期間の満了とともに契約が終了する全期型の商品もあれば、一定期間ごとに更新されていく更新型の商品もあります。また、更新できる年齢や保障が続く期間には、保険商品ごとに上限年齢が定められていることが一般的です。現在加入している保険の保障は何歳まで続くのか、保険期間が終わった後はどうするのか、といったことを確認しておかなくてはなりません。

また、保険料の支払いが70歳以降も続く場合、保険料が家計を圧迫する可能性も考えられます。保障内容が過剰になっていないか、今加入している保険は本当に必要なものなのか、といったことも改めて考える必要があります。

資産形成に有利な保険って？

例えば、死亡保険金 2,000 万円として死亡保険を契約した場合、手元に残る金額が一番高いのは、どのケースだと思いますか？

	条件	契約者	被保険者	受取人	対象となる税金	
死亡保険金	契約者=被保険者 受取人が被保険者の法定相続人の場合、非課税の適用が可能です。 (500万円×法定相続人の数)				相続税	受取人が1人の場合 法定相続人 500 万円が控除となり、残りの1500万円が課税対象です。 相続税は基礎控除も大きいので、課税は0となるケースもあります。
	契約者=受取人				所得税	契約者が保険金を受け取ると、一時所得となります。払込保険料 300 万円と、基礎控除 50 万円を差引いた 1650 万円の 1/2 である 825 万円が課税対象です。
	契約者、被保険者、受取人がそれぞれ異なる				贈与税	契約者ではない人が保険金を受け取ると、贈与税がかかります。基礎控除は110万円となり、課税対象は 1890 万円です。
満期保険金	契約者=受取人				所得税	
	受取人が契約者以外				贈与税	

まとめ



相続時に保険金の下りるようになれば、課税金額はぐっと抑えることができます。ですので、「契約者=被保険者」「受取人は法定相続人」とすることがポイントです。

今一度ご確認ください、ご不明点は遠慮なくご質問ください。

住民税・所得税・社会保険の壁 年末調整版

父…会社員 給与のみ 年収 1090 万円 (所得 900 万円)
 母…収入はパート給与のみ 従業員 60 人の会社へお勤め
 長男…大学生 20 歳 収入はアルバイトのみ

妻・子の収入に
よる影響は??

年間収入	母	長男 (勤労学生控除適用)	父
93～100 万円 市町村によって違う	住民税 課税 		
103 万円～	所得税 課税		長男の扶養控除 63 万円→0円に
106 万円～	500 人以上の会社に勤めていたら 自分で社会保険に加入(※)	左に同じ	
124 万円～		住民税 課税	
130 万円～	父の会社の健康保険組合から、 国民健康保険又は勤務先の社会保険へ加入	所得税 課税 母同様に自分の社会 保険料が発生する	
～150 万円以下			妻の配偶者(特別)控除 38 万円
～201.6 万円未滿			配偶者特別控除が段階 的に減り、最後は3万円

※2022 年 10 月は従業員 101 人以上、2024 年 10 月には 51 人以上に拡大される予定です。

”電子取引”の保存 OKですか？

電子帳簿保存法 ～電子取引～来年 1 月 1 日スタートの準備はできてますか

① 電子取引 (請求書などを PDF でメールで受け取ってるもの、WEB からダウンロードなど) ありますか？

YES ⇒②へ NO⇒何もなくて OK

② タイムスタンプなどのシステム導入、free やマネーフォワードでの対応は済みましたか？

YES ⇒OK です NO⇒③へ

(弥生会計は対応していません)

 MoneyForward クラウド経費

 free 会計

③ 税務調査があったときなど、すぐに請求書等を提出できるよう管理していて、
かつ、国税庁のサンプルを参考にして「事務処理規定」を作成しましたか？

YES⇒OK です

国税庁の規定サンプル→

NO⇒(ア) PDF などのファイル名を工夫してすぐに出せるようにして保管


(イ) 「電子取引データの訂正および削除の防止に関する事務処理規定」を

国税庁サンプルを参考に作成する (QR コード)

※(ア)と(イ)両方、準備してください ファイル名サンプル→

 20210131_110000_(株)霞商店.pdf

 20210210_330000_国税工務店(株).msg

 20210228_330000_国税工務店(株).pdf



☆なお、11 月の国税庁 Q&A では、以下の追加説明がありました。

「電子データを保存せずに紙で保存していた場合でも、それ以外の特段の事由が無いにも関わらず、直ちに青色申告の承認が取り消されたり、金銭の支出がなかったものと判断されたりするものではありません」(要旨)とありました。しかしながら徐々にペーパーレス・電子化は進めていった方が良いということなのだと思います。

志村農園のある週末

朝晩冷え込むようになりました。週末ファーマーになって5年目になります。先日海老名のJAさんへもみ殻をもらいに行きまして。このもみ殻に米ぬかを混ぜて納豆菌、乳酸菌、酵母菌 etc...をまぜて半年発酵させて、堆肥を作ります。これを春先に畑に混ぜると微生物の力で土がふかふかになります。

納豆菌はとても強い菌で発酵時に80℃以上の熱が出て湯気があがります。地場に常在する微生物の効用は人も野菜も必要不可欠なのですね。



もみ殻を納豆菌 etc と攪拌している様子



ニンニクの植え付け2週間で新芽が生えそりました

ニンニクは収穫した後、80℃の温度で3週間加温して黒ニンニクを製造して、善行黒ニンニクという名称で自販機にて提供させて頂いております。なかなか気温や湿度で出来具合が異なり、試行錯誤の日々です。続けて食べて下さっている方々から、風邪をひくことが減ったとか、疲れやすかったのが改善して疲れにくくなったとか感想を頂くと週末ファーマー冥利に尽き、大変うれしく思います。(*^^)v

今年も元気に育ちますように...

(志村賢一・智江)

問はず
がたり



『朝塾』はおもしろい！

毎週火曜日朝始業前の15分間 全員で個人発表会をやっています。スピーカーは持ち回り、テーマはなんでも(仕事に限らず)OK。この朝塾、回を重ねて1050回になりました(これだけは誇り)。身の回りの出来事、IT操作、最近読んだ本、... 話材を見つけ出す。これ勉強ですね。このほか宇久田会計では顧問先との通信「U-POST」、毎週火曜には「メールマガジン」配信してます。こちらの励みになります。見てくれると嬉しいです。



さわやか土曜塾 12月はお休みです。1月は15日(土)開催予定です。

☆年末年始休業日のお知らせ☆ 12月29日(水)~1月4日(火)

所長・職員一同、みなさまからのご意見・ご感想をお待ちしております♪

お電話・FAX・メール、担当者を通じて、よろしく願いいたします。

発行・編集 宇久田進治税理士事務所/株経営センターグロウ

〒251-0042 神奈川県藤沢市辻堂新町 1-1-2 クロスポイント湘南 6F

TEL 0466(36)0627 FAX 0466(33)4892

